2025年5月9日

各 位

会 社 名　　ＳＧホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　松 本　秀 一
（コード番号 9143 東証プライム）
問合せ先　　執行役員　経営企画担当　吉田　貴行
（TEL. 075-693－8850）

一般財団法人ＳＧＨ防災サポート財団の社会貢献活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、一般財団法人ＳＧＨ防災サポート財団（以下、「本財団」という。）の社会貢献活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式の処分に関しましては、2025年6月開催予定の当社第19回定時株主総会の承認を条件として実施するものとします。

記

1. 本財団の目的

(1) 本財団の目的

災害の頻発する日本において、防災支援は喫緊の社会課題となっています。当社は、国の防災施策と一体となり、平時の備えとともに、災害発生時における迅速かつ的確な支援体制の構築・運用を通じて、社会インフラの一端を担う企業としての責任を果たすべく、本財団を設立いたしました。

本財団では、被災地の復興支援や被災された方々の生活支援に加え、災害発生直後の緊急支援にも対応する体制を整え、災害に強く、持続可能な社会の実現を目指して活動してまいります。

(2) 本財団の概要

①名称	一般財団法人ＳＧＨ防災サポート財団
②所在地	東京都江東区新砂1-8-2 SGHビル新砂Ⅱ 2F
③理事長（代表理事）	栗和田　榮一
④活動内容	(1) 国が分散備蓄する支援物資を財団の物流拠点で受入れ、在庫管理、災害時の物資の搬出・運送を手配 (2) 医療コンテナ等の保管・メンテナンス、災害時の被災地への

	展開 (3) 避難所における支援物資受入を容易にする搬入材の保有、災害時の避難所への配送、設置手配 (4) 避難所撤収時の耐久財の回収、メンテナンス、将来の災害に備えた保管 その他本財団の目的を達成するために必要な事項
⑤活動原資	年間約 11 億円 （注）設立時に当社から出捐金 3,000 万円を拠出しておりますが、２．（１）の自己株式の処分により割り当てられる当社株式の配当を加えて活動原資といたします。
⑥設立年月日	2025 年 3 月 7 日
⑦当社との関係	
資本関係	当社は本財団の出捐企業です。
人的関係	当社の代表取締役会長が本財団の代表理事を兼務しております。また、当社の代表取締役社長が本財団の評議員を兼務しております。
取引関係	当社は本財団に寄付しております。 本財団は当社を含めた物流企業に対して倉庫拠点の運営に関する業務委託契約の締結を検討しています。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2. 自己株式の処分について

(1) 処分要領

①処分株式数	普通株式 20,000,000 株
②処分価額	1 株につき 1 円
③資金調達の額	20,000,000 円
④募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤処分予定先	一般財団法人ＳＧＨ防災サポート財団
⑥処分期日	未定
⑦その他	本自己株式の処分については、2025 年 6 月開催予定の当社定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。 また、拠出する株式については、2025 年 5 月 9 日開催の取締役会で決議されました自己株式の取得に係る事項において取得予定の自己株式を充当する予定でございます。

※ 当社が把握する限りにおいて、処分予定先、当該処分予定先の役員が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分の目的及び理由

当社グループは、お客さま及び社会において、必要不可欠な存在（インフラ）でありたいと考えており、令和6年能登半島地震をふまえた内閣府のワーキング・グループに参画し、防災の在り方について提言を行って参りました。その中で被災地に一日でも早く支援物資を届けるためには、国のプッシュ型支援における支援物資について日本各地での分散備蓄を可能にすることの重要性が認識されました。当社グループは、内閣府とともに、平常時にどのように分散備蓄をし、物資を管理し、災害時には迅速に支援物資をお受け取りいただけるか、如何にその体制を構築するかを議論して参りました。民間事業者が国と一体となって取り組むことが非常に重要であり、国、本財団、そして物資の管理・配送のノウハウを持ち、ラストワンマイルの手段を持つ当社グループが融合的に役割を果たすことでその体制を構築いたします。

本財団の具体的な活動としては、

① 国のプッシュ型支援用の物資を全国8か所の拠点で分散備蓄

② 国・自治体が保有する予定の医療コンテナの管理、発災時の出動体制の構築

③ 避難所の物資受入れ負担を軽減するための搬入資材の保有、設置手配

④ 避難所撤収時の耐久財の受入れ、保管・メンテナンス、リユース・リサイクル

に取り組んで参ります。

そのための各種物資・資材の購入、保管する倉庫関連費用、各種メンテナンス費用などを本財団が負担することで、一体での体制構築が確立できると考えております。

当社グループは、このような本財団の活動への支援を通じて、社会的責任を果たし、ステークホルダーからの信頼と支持を得ることが、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものと考えます。

本財団の活動原資として、当社が寄付金等の拠出によって支援することも検討いたしましたが、寄付金等の拠出は当社グループの利益の減少となり、支援内容が業績動向に影響される懸念があります。一方、これらの取組みは決して途絶えることなく継続して取り組む必要、責任のある事業であり、活動原資を持続的に確保する必要があります。当社は累進配当方針を掲げており、本財団に対し自己株式を割り当てることにより、本財団は配当金として安定的な原資を得ることができます。これにより、本財団と当社グループと連携して国・自治体をサポートし、長期的な社会貢献活動が可能となります。この点からも当社グループの企業価値向上につながると判断しております。

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

①調達する資金の額

ア 払込金額の総額	20,000,000円
イ 発行諸費用の概算額	0円
ウ 差引手取概算額	20,000,000円

②調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については本財団の設立に要した費用、事業開始にあたり必要となる倉庫・事務所関連初期費用に充当する予定です。

(4) 資金使途の合理性に関する考え方

調達した資金は、本財団の設立に要した税理士・会計士費用等の諸費用、財団が賃借する倉庫・事務所の初期費用、投資に充当いたします。これらの諸費用は本財団の設立、事業の開始にあたり必須のものであり、本財団の活動内容が当社グループの持続的成長と中長期的に企業価値の向上に繋がるものであること等に鑑みると、当該資金使途には合理性があるものと考えております。

(5) 処分条件等の合理性

① 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本財団は、国、当社グループと一体となって日本の防災支援体制を構築し、災害時の支援をして参ります。

これらの活動は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものと考えます。本自己株式の処分は、本財団の活動原資を拠出することを目的としたものであり、調達する資金も上記(3)②のとおり本財団の設立当初の諸費用に充当することを予定しております。このため、1株につき1円という処分価額は合理的と考えております。なお、本自己株式の処分は、本財団に対する有利発行に該当するため、2025年6月開催予定の当社定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件としております。

② 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本財団が長期的かつ安定的に活動を実施していくにあたり、活動原資となる処分数量の規模は合理的であると考えております。加えて、本財団への拠出においては、本自己株式の処分による株式が株式市場へ流出することは考えられないため、流通市場への影響は軽微であることからも、当該発行数量は合理的であると考えております。

また、本自己株式処分におけるその希薄化の規模は、発行済株式の総数に対し 3.20%（総議決権個数 6,254,013 個に対する割合 3.20%、ともに小数点以下第3位を四捨五入）と小規模なものであるため、株式市場への影響は軽微であると考えております。

さらに、上記「2.(2) 処分の目的及び理由」に記載のとおり、当社グループによる本財団を通じての活動は、当社グループの企業価値向上につながるものであり、それは本自己株式処分による希薄化を上回る効果があるものと判断しております。

(6) 処分予定先の選定理由等

① 処分予定先の概要

上記「1.(2) 本財団の概要」の記載内容をご参照ください。

② 処分予定先を選定した理由

上記「2.(2) 処分の目的及び理由」及び「2.(5) ①払込金額の算定根拠及びその具体的内容」に記載のとおり、当社は、本財団が国、当社グループと一体となって防災支援事業をすることが、中長期的観点から当社グループの企業価値向上に資すると考え、本財団を処分先とすることが妥当であると判断し選定いたしました。

③ 処分予定先の保有方針

本財団は、当社普通株式からの配当を主な活動原資とすることから長期的に継続して保有する方針です。また、割当日より2年以内に、当該割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意する旨の確約書を本財団より取得する予定です。

なお、本財団は、当社株式の議決権の行使をいたしません。

④　処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本財団設立時の当社からの寄付金を原資とし、金銭をもって払込みを行います。

(7) 処分後の大株主及び持株比率

処分前（2025年3月31日現在）		処分後	
株式会社新生ホールディングス	16.82%	株式会社新生ホールディングス	16.82%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8.18%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8.18%
公益財団ＳＧＨ文化スポーツ振興財団	7.55%	公益財団ＳＧＨ文化スポーツ振興財団	7.55%
住友生命保険相互会社	3.93%	住友生命保険相互会社	3.93%
三井住友海上火災保険株式会社	3.93%	三井住友海上火災保険株式会社	3.93%
佐川印刷株式会社	3.56%	佐川印刷株式会社	3.56%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.43%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.43%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3.24%	株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3.24%
株式会社三井住友銀行	3.24%	株式会社三井住友銀行	3.24%
田中産業株式会社	3.15%	田中産業株式会社	3.15%

（注）１．発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）を記載しております。

２．当社保有の自己株式を含めておりません。

３．処分後の大株主及び持株比率については、2025年3月31日現在の株主名簿を基準に本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものです。

４．当社は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」の導入に伴い、自己株式から3,879,400株の処分を発表しております。詳細は、本日付で公表いたしました「当社グループ従業員を対象としたインセンティブ・プランの導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご参照ください。

(8) 今後の見通し

今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しておりますが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

(9) 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希薄化率は 25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

(10) 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

① 最近 3 年間の業績（連結）

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
売上高	1,434,609 百万円	1,316,940 百万円	1,479,239 百万円
営業利益	135,275 百万円	89,204 百万円	87,847 百万円
経常利益	137,941 百万円	90,850 百万円	88,867 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	126,511 百万円	58,279 百万円	58,120 百万円
1 株あたり当期利益	199.56 円	92.98 円	92.92 円
1 株あたり配当金	51 円	51 円	52 円

② 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2025 年 3 月 31 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	640,394,400 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－

③ 最近の株価の状況

ア 最近 3 年間の状況

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
始値	2,332 円	1,969 円	1,909 円
高値	2,599 円	2,208 円	1,927 円
安値	1,744 円	1,838 円	1,352 円
終値	1,960 円	1,903 円	1,496 円

イ 最近 6 ケ月間の状況

	2024 年			2025 年		
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
始値	1,554 円	1,513 円	1,469 円	1,514 円	1,440 円	1,547 円
高値	1,598 円	1,589 円	1,528 円	1,521 円	1,587 円	1,677 円
安値	1,456 円	1,433 円	1,452 円	1,428 円	1,408 円	1,484 円
終値	1,530 円	1,471 円	1,506 円	1,464 円	1,533 円	1,496 円

ウ 処分決議日前営業日における株価

	2025 年 5 月 8 日
始値	1,510.0 円
高値	1,522.5 円
安値	1,503.0 円
終値	1,513.5 円

④ 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による自己株式の処分

払込期日	2023 年 7 月 31 日
調達資金の額	45,285,751 円
処分価額	1 株につき 2,107 円
募集時における発行済株式総数	640,394,400 株
当該募集による処分株式数	普通株式　21,493 株
処分先	当社の取締役を退任した者（社外取締役を除く）　1 名 当社の執行役員を退任した者　1 名
募集後における発行済株式総数	640,394,400 株
処分時における当初の資金使途及び支出予定時期	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を退任した者に対し、業績連動型株式報酬制度に基づき、第三者割当による自己株式の処分をしたものであり、資金使途等についての設定はありません。
処分時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充当状況	該当事項はありません。

第三者割当による自己株式の処分

払込期日	2024年7月31日
調達資金の額	3,114,045円
処分価額	1株につき1,485円
募集時における発行済株式総数	640,394,400株
当該募集による処分株式数	普通株式　2,097株
処分先	当社の執行役員を退任した者　1名
募集後における発行済株式総数	640,394,400株
処分時における当初の資金使途及び支出予定時期	当社の執行役員を退任した者に対し、業績連動型株式報酬制度に基づき、第三者割当による自己株式の処分をしたものであり、資金使途等についての設定はありません。
処分時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充当状況	該当事項はありません。

以上